

開成学園内放射線量調査結果の報告～その2～

保護者の皆様へ

開成学園

平成 23 年 12 月 22 日

○濾材交換の報告

文科省による「学校等における放射線測定の手引き」を参考に、学園敷地内の放射線量調査を 9 月 15 日に行い、その結果を 10 月 18 日にご子息を通じて保護者の皆様にお知らせしました。

その際、鍵付き扉があり生徒の立ち入れない場所にある中学雨水濾過装置にて 0.333 μ Sv/h の放射線量が測定されたことをご報告しました。

生徒・教職員が立ち入れない場所ですが、念のために濾過装置の濾材を交換するよう準備を進め、12 月 16 日に濾材の交換が終わり、再調査を行いました。合わせて、濾材の交換前後に、生徒・教職員が立ち入ることが出来る濾過装置室の扉外でも測定を行いました。これらの測定結果を、環境省が定める除染特別地域の指定の要件 (<http://www.env.go.jp/jishin/rmp/conf/g01-mat3.pdf>) である空間線量 0.23 μ Sv/h を基準にして評価を行った結果、表に示すように、濾過装置の直近の線量は 9 月 15 日の 0.333 μ Sv/h から濾材の交換によって 0.113 μ Sv/h に減少しました。なお濾過装置室外では交換以前と変わらず除染基準の三分の一以下の線量でしたので、引き続き生徒活動に影響はないと考えます。

μ Sv/h

No	調査場所	9 月 1 5 日	1 2 月 1 9 日	備 考
41	濾過装置接測(生徒立入不可区域)	0.333	0.113	12 月 16 日濾材交換した
42	濾過装置室外(生徒立入可能区域)	0.067(11 月 7 日)	0.066	12 月 16 日濾材交換した

○荒川区による測定結果

11 月 18 日に荒川区子育て支援課による放射線量測定が中学でありました。その結果、中学正門夜間入口にある雨水ますの地表面にて、0.23 μ Sv/h を示しました。環境省が定める除染指定の要件である空間線量（地上 50 cm や 1m 地点）では基準値の半分程度の線量ですが、荒川区では念のために地表面でも 0.23 μ Sv/h を上回る場所では清掃、土の入替等を行っているとのこと。学園でもこの場所の清掃・洗浄を行いました。放射線量を再計測した結果、表に示すように基準値以下になりました。

この結果は、荒川区のホームページにも掲載されています。

μ Sv/h

No	調査場所	地上 1m	地上 50cm	地表	備 考
A1	部室裏雨どい口	0.09	0.10	0.16	
A2	校庭中央(第 1 グラウンド)	0.14	0.15	0.17	
A3	東側植栽	0.10	0.10	0.11	
A4	校舎脇雨どい口	0.09	0.11	0.16	
A5	中学正門夜間入口雨水ます	0.09 (0.07)	0.12 (0.08)	0.23 (0.09)	清掃・洗浄済み(11 月 21 日) カッコは洗浄後の数値(学園調べ) 荒川区の計測結果待ち

○今後の対応

9 月と 12 月の学園の測定と荒川区の測定結果から、生徒の活動場所における空間放射線量は、除染基準以下であり健康に影響に与えるものではありませんので、ご安心ください。

開成学園では、今後も計測を継続し、放射線量が基準値を超えた場合には迅速に清掃洗浄を行い、その結果をホームページやプリントなどでご報告する体制を整えております。

なおホームページでは、敷地図にナンバーを入れる形で計測場所を確認できます。